

「感染症分野における途上国展開に向けた研究会報告」 フォローアップ

2019年6月12日 第6回 開発途上国の感染症対策に係る官民連携会議

内閣官房 国際感染症対策調整室

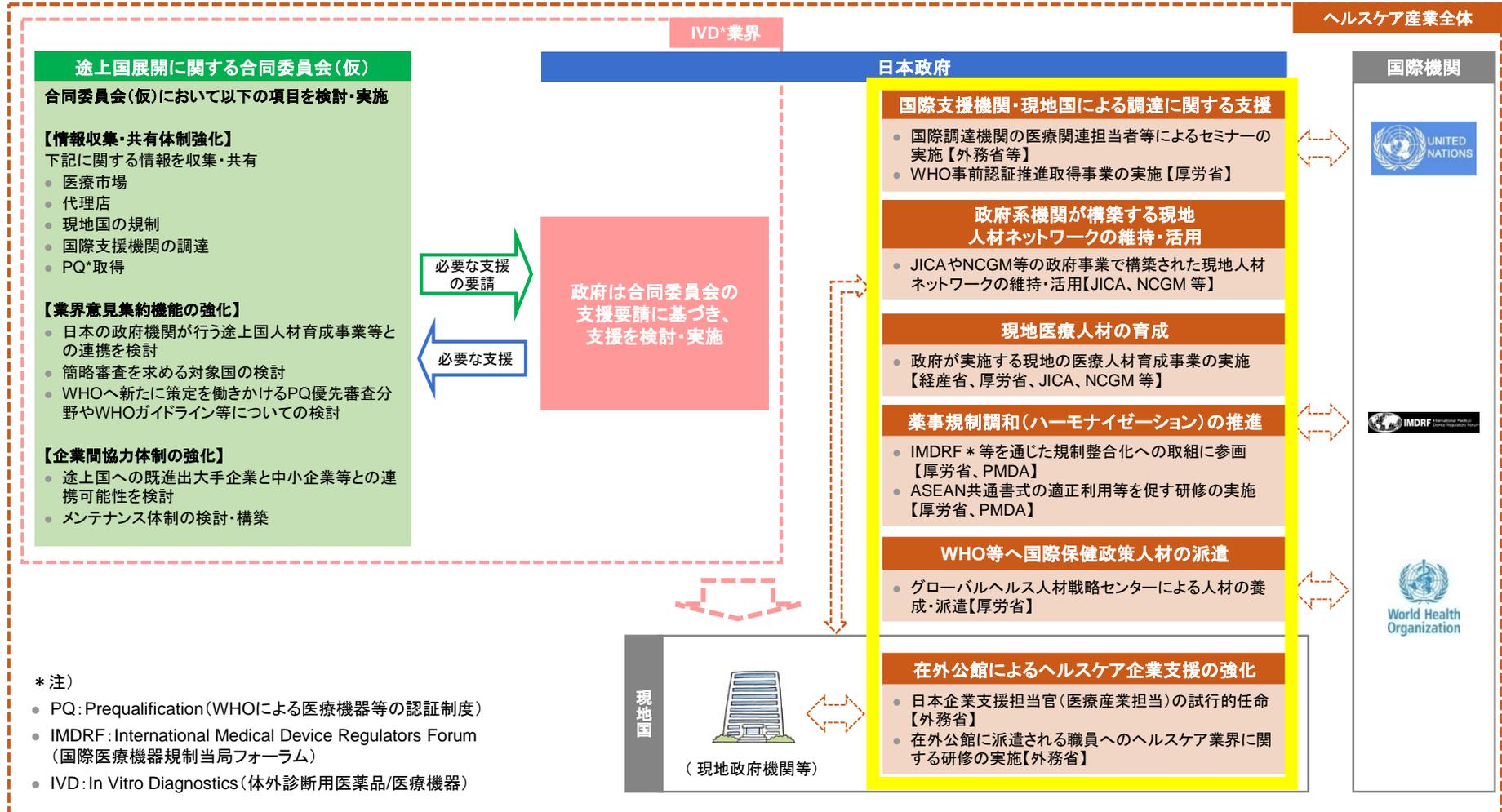
「感染症分野における途上国展開に向けた研究会報告」で提示された課題と対応策

【民間】

- 臨床検査薬協会及び日本分析機器工業会において、「**途上国展開に関する合同委員会(仮)**」を設置し、途上国展開に当たっての「**情報収集・共有体制**」、「**業界意見集約機能**」及び「**企業間協力体制**」を強化するとともに、途上国展開に当たっての課題となる事項について、業界団体としての対応方針の決定や**政府への支援要望等の集約を期待する**

【政府】

- 合同委員会で支援要望に応じた、**各種支援を検討・実施**するとともに、在外公館によるヘルスケア企業支援の強化や、政府系機関(JICA/NCGM等)が構築する現地人材ネットワークの維持・活用等、関係省庁の各種支援策を通じた**ヘルスケア産業全体への支援も併せて強化されることを期待する**



感染症分野における途上国展開への支援策の2018年度の実績と今後の予定①

国際支援機関・現地国による調達に関する支援

● 2018年7月9日及び10日に「国連ビジネス・セミナー」を開催。保健・医療、開発分野の調達ニーズ及び各機関の調達プロセスに関して、国連児童基金（UNICEF）、国連開発計画（UNDP）等の調達担当者が参加し、プレゼンを実施。2日間かけて、UNICEF等の国際機関等の調達担当者との個別相談セッションを開催。2019年度も5月21日・22日に「国連ビジネス・セミナー」を開催し、132社から230名以上が参加を申し込み。国連調達の専門家による受注に向けた具体的なアドバイスを中心としたプレゼンを実施するとともに、UNICEFなどの国連機関の調達担当者や駐日事務所長等を招き、2日間にわたり、企業側が保健・医療分野を含む自社の商品・サービスをPRできる個別相談の機会を設けた。また、国連調達のプロセスにおいて企業を支援する機関・専門商社・コンサルティング会社等の民間企業によるイベントも平行開催された。2020年度以降も、企業側のニーズを踏まえて、同様のセミナーを開催する方針。【外務省】

● 2018年11月21日及び2019年2月13日に、「世界保健機関（WHO）の医療機器に関する認証とWHOの途上国向け機器要覧掲載促進セミナー」を開催。WHOの事前認証部門や結核診断用医療機器推奨部門、認証を取得した日本企業、アフリカの医療機器類の法規制当局等の関係者を招聘し、事前認証の取得や機器要覧への掲載に関心のある企業等を対象に、WHOの体制や詳細な手続きに関する説明会を開催するとともに、企業との個別相談の機会を設けた。【厚生労働省】

● 2019年2月18日に「ヘルスケア領域における国際調達活用セミナー」を開催。国連機関や国際NGOの調達に
応じた経験のある企業や、海外からアフリカ・東南アジアの市場環境に詳しい有識者を招聘し、ヘルスケア分野
の国際調達の動向や、現地でのネットワークの構築方法などの調達参入の際の留意点を解説。

【内閣官房 国際感染症対策調整室】



※「ヘルスケア領域における国際調達活用セミナー」の様子

現地政府機関が構築する現地人材ネットワークの維持・活用

● 民間企業から開発途上国におけるビジネス展開のための民間連携事業参画に関して相談を受けた際に、当該国の保健医療の状況、行政活動、
現地ニーズなどの情報を提供し、現地関係者とつながるための意見交換を実施。今後も要望に応じて継続する。【JICA】

感染症分野における途上国展開への支援策の2018年度の実績と今後の予定②

現地医療人材の育成

- 本邦での研修や開発途上国での技術協力などにより、現地人材の育成を実施。課題別研修「感染症対策行政」(2018年8月29日～9月29日)では、感染症対策に携わる行政官がアジア・アフリカ・中東から参加し、日本の行政機関、感染研、大学等を訪問して、日本の法制度や保健システム、感染症の政策・施策を学んだ。上記も含め、感染症分野の課題別研修全9コースを実施して、現地医療人材を育成。【JICA】
- また、「健康危機管理対応能力強化に向けたグローバル感染症人材育成・ネットワーク強化(PREPARE)」の枠組みにより、アフリカからの留学生7名(北海道大学3名、長崎大学4名)を受け入れ、人材を育成。【JICA】
- 加えて、技術協力「南部アフリカにおける気候予測モデルをもとにした感染症流行の早期警戒システムの構築」では、現地医療人材の育成や共同研究を通じて、マラリア流行予測モデルの開発にも貢献。他の開発途上国における技術協力では、病原体を的確に検知する検査能力向上のための指導や、行政官との制度構築を通じて、危機発生時に備えるための人材育成を進めた。今後も人材育成を継続的に実施。【JICA】



※自動観測の点検の様子(JICA、「ODA見える化サイト」より)

薬事規制調和(ハーモナイゼーション)の推進

- IMDRF(国際医療機器規制当局フォーラム)での活動を通じて、平成30年度は「医療機器・体外診断薬の安全性と性能に関する基本原則」に関するガイダンス文書を作成するなど、医療機器規制の国際整合化を推進。また、IMDRFガイドラインのアジア各国への受入れを促進するAHWP(Asian Harmonization Working Party)の活動を日本から講師派遣により支援。【厚労省、PMDA】
- PMDAに設置したアジア医薬品・医療機器トレーニングセンターにおいて、医療機器の審査、安全対策等に関するセミナーを開催し、17の国・地域から25名が参加。効率的な市販前審査や市販後安全対策の実施手法、IMDRFの国際的なガイドライン等の活用等に関して研修を実施。【厚労省、PMDA】
- ASEANの国々に対して、二国間会合等の機会を通じて、ASEAN 医療機器指令(AMDD)の導入及び施行並びにASEAN共通書式(CSDT)の活用を進めるよう働きかけ。【厚労省、PMDA】

感染症分野における途上国展開への支援策の2018年度の実績と今後の予定③

WHO等への国際保健政策人材の派遣

- 2018年7月14日及び15日に非医療従事者向けのワークショップ、9月20日に看護職向けのセミナー、12月9日に医療従事者や医学生向けのワークショップを開催し、世界保健機関(WHO)等の国際保健機関での仕事に興味を持つ幅広い職種の方に対して情報発信。【厚労省】
- 2019年3月には人材登録・検索システム構築による空席情報収集及びマッチングの効率化(※)を図り、国際保健機関等への就職を希望する者に対して、人事情報を効率的に発信できるシステムを稼働。【厚労省】
 - ※ 従来は手動で収集していた空席情報をプログラミングで自動的に収集可能になった。また、数多くの人事情報を網羅的に会員に対して情報発信してきたが、会員が登録した情報をもとにそれぞれのニーズに合った人事情報をピンポイントで発信できるようになった。
- 令和元年度も引き続き、国際保健機関等の人事情報を積極的に発信していき、国際保健政策人材の派遣を推進。【厚労省】

在外公館によるヘルスケア企業支援の強化

- 「アジア健康構想に向けた基本方針」の中で、「日本の在外公館に、アジア健康構想の担当者を配置し、JICA、JETRO、ERIAを始め、国際・アジア健康構想協議会、MEJ等の関係団体とアジア現地での連携のハブとなるとともに、アジア健康構想に係る相手国の保健担当部局や医療界とのネットワーク形成等を担う。」との方針を決定。これを受け、平成30年度内にASEAN10か国の在外公館に担当者を指名。今後とも在外公館として日本企業支援を継続。【外務省】
- 2018年10月22日に、在外公館に勤務する予定の者に対する研修(第5部研修)において、ヘルスケア海外展開に関する講義を実施。日本製薬工業協会の平手国際委員会委員長に、アジアにおける医薬品企業の展開と課題についてご説明いただいた。また、在タイ日本大使館経済部書記官としての勤務経験のある厚生労働省職員から、実体験を踏まえて、赴任国でのヘルスケア分野の日本企業支援について説明。【外務省】

